

1 低炭素社会の実現

家庭での取り組み

H17(基準年)	H26	H27	H28	H29		H32(目標)
省エネ相談件数(件/年度)						
0	118	98	88	24	➔	200
達成度(%)	59.0 	49.0 	44.0 	12.0 		100
住宅用太陽光発電システムの設置戸数(基)						
310	1,152	1,264	1,326	1,421	➔	1,310
達成度(%)	87.9 	96.5 	101.2 	108.5 		100

● 日常生活のエコ



省エネ相談所

個々の家庭でのエコ活動を進めるため、まいづる環境市民会議(30頁参照)が、イベントなどで「家庭の省エネ相談所」を開設し、来場者への無料診断を実施しています。

「家庭の省エネ相談所」は、市民の皆さんの省エネへの取り組みや、月々の光熱費等から算出された各家庭の二酸化炭素排出量を平均のデータと比較し、スタッフが家庭での省エネの取り組みをアドバイスする取り組みです。また、より詳しい省エネ診断として、環境省のうちエコ診断ソフトを用いた「うちエコ診断」の取組も行っています。

● 地産地消による食卓のエコ

地産地消は、生産地から食卓までの輸送距離が短い地場の生産物を食べることで、輸送に伴って発生するCO₂排出量を減らす効果があり、地域活性化や食育とともに、環境の面からも大切な取り組みです。

平成19年度から、地元産の魚やお米、季節の野菜を学校給食で使用しているほか、授業でも地元生産者等の講義を聴く機会を設けています。また、平成24年度からは、京都府内でとれた食材だけで一食分の給食を作る「まるごときょうとの日」に取り組んでいます。

● 住まいのエコ

太陽光パネルの設置コストの低下や固定価格買取制度などにより、市内の太陽光発電システム設置基数(10㎡未満)は1,421基(平成30年3月末時点)と普及が進んでいます。市では平成28年度から、太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置された方への導入支援補助金の制度を創設し、自ら再生可能エネルギーで電気を創り、貯め、賢く使う自立型エネルギーの普及を図っています。平成29年度は10件の利用がありました。

事業所での取り組み

H17(基準年)	H26	H27	H28	H29		H32(目標)
大規模排出事業者(市内)の省エネ法による削減目標(t-CO₂/年度)						
306,583	282,437 	296,535 	294,192 	293,567 		276,120
達成度(%)	97.8 	93.1 	93.9 	94.1 		100
市内事業者の環境マネジメントシステム新規導入件数(事業所/年)						
2	4 	2 	1 	1 		20
達成度(%)	20.0 	10.0 	5.0 	5.0 		100
省エネルギー、再生可能エネルギー技術の導入支援件数(件)						
0	4 	7 	5 	7 		10
達成度(%)	40.0 	70.0 	50.0 	70.0 		100

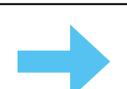
● 省エネに向けた取組の促進

市役所を含め温室効果ガスの大規模排出事業者は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)や京都府地球温暖化対策条例に基づく特定事業者として指定を受け、省エネなど排出量削減の取り組みを進めています。

市役所でも、「舞鶴市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。ごみ処理から排出される温室効果ガスが全体の約35%を占めることから、市民の皆さんとごみの減量化・リサイクルなどの3Rに重点を置いて取り組むとともに、市の各施設において電気使用の抑制、クールビズ・ウォームビズなどによる空調温度の設定遵守、アイドリングストップ、省エネ型設備の導入などに取り組んでいます。その結果、第1期計画期間で17.5%、第2期計画期間で9.2%の削減を達成し、現行の第3期計画期間においても平成29年度で10.7%の削減となり、順調に削減が進んでいます。

舞鶴市役所の温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)

単位 =t-CO₂

舞鶴市地球温暖化対策実行計画	基準年度	排出実績					目標
		H14	H16	H17	H18	H19	H20
第1期計画 平成16~20年度	H14	H16	H17	H18	H19	H20	H20
	28,048	26,499	26,340	24,000	24,949	23,136	26,795
	減少率	5.5%減	6.1%減	14.4%減	11.1%減	17.5%減	4.5%減
第2期計画 平成21~25年度	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H25
	21,892	21,400	21,753	20,675	20,128	20,306	21,434
	減少率	2.2%減	0.6%減	5.6%減	8.1%減	9.2%減	2.1%減
第3期計画 平成26~30年度	H24	H26	H27	H28	H29		H30
	26,215	24,010	25,181	23,715	23,398		24,668
	減少率	8.4%減	3.9%減	9.5%減	10.7%減		5.9%減

※各計画ごとに排出係数が異なるため、実績と基準年度の温室効果ガス排出量が異なります。
また、第3期計画から、指定管理施設が計画の対象に含まれています。

● 省エネの仕組みの活用

環境マネジメントシステムは、事業所が環境負荷の少ない事業活動に自主的に取り組むための仕組みのことです。

市では、環境マネジメントシステムを活用した環境への取り組みを支援するため、認証を取得する事業所への補助制度を設けています。補助の対象は、国際規格であるISO14001のほか、KES、エコアクション21、エコステージなどです。平成29年度は1件の利用がありました。

● 省エネルギー、再生可能エネルギー技術の導入

市内の事業者の環境対策を促進するため、「中小企業地球環境対策特別融資（舞グリーン）」を設け、再生可能エネルギーや省エネルギー設備、LED設備、屋上緑化の導入等に対する融資を実施しています。制度を運用開始した平成22年度から平成29年度末までに、舞グリーンは37件の利用がありました。

交通対策の取り組み

H17(基準年)	H26	H27	H28	H29		H32(目標)
電気自動車(EV・PHV)の普及台数(台)						
0	74	92	100	130	➔	10,000
達成度(%)	0.7 ●	0.9 ●	1.0 ●	1.3 ●		100
電気自動車急速充電設備の設置数(基)						
0	7	7	8	8	➔	10
達成度(%)	70.0 🌳	70.0 🌳	80.0 🌳	80.0 🌳		100

● クリーンエネルギー車の普及

温室効果ガスや排気ガスの排出削減と道路交通騒音の低減に有効なクリーンエネルギー車の普及促進のため、市役所本庁前に電気自動車の急速充電器を設置しています。平成29年度末時点で、市役所に設置のものを含め、市内に計8基の急速充電器が設置されています。

市役所本庁前の急速充電器を平成28年4月に有料化しましたが、平成28年度に693回であった利用回数が平成29年度には981回と約42%も増加するなど、着実にクリーンエネルギー車の普及が進んでいることがうかがえます。

また、市の公用車にも電気自動車を1台配備し、市民の皆さんからいただいた応募作品から選ばれたイラストを車体にラッピングし運行しています。



市役所本庁前の急速充電器



未来のために、いま選ぼう。

みどりのカーテンで COOL CHOICE!

夏はみどりのカーテンや日よけで クール チョイス COOL CHOICE

太陽光は膨大なエネルギーを持っており、夏はたった1㎡の窓に太陽光が当たっているだけで、電気ストーブをフルパワーでつけているのと同じくらい室内が暑くなります。真夏に外出先から帰宅すると室内がとても暑くなっているという体験は、誰にでもあることと思います。

この日射は、窓の内側のカーテンではなく窓の外側で防ぐのが効果的です。そこで有効なのがみどりのカーテンやすだれなど。みどりのカーテンは、朝顔やゴーヤなどつる性植物を窓面に這わせてつくるもので、省エネに加え、植物の成長や実の収穫、花の観賞、緑の癒しなど、暑い夏に涼しさや季節の楽しみを与えてくれます。

ぜひ、夏はみどりのカーテンやすだれなどによるCOOL CHOICEで省エネにつなげましょう。



まいづる環境市民会議の取組

まいづる環境市民会議(30頁参照)では、地球温暖化防止啓発のため、みどりのカーテンを活用した多彩な取組が行われています。

舞鶴の花と緑の公社などの御協力を得てゴーヤの苗を育成するところから始まり、苗の配布や育成方法、地球温暖化に関するミニ講座を行う市民配布会、幼稚園・保育園や老人福祉施設、公共施設等への苗の配布、小学校の環境学習、更にみどりのカーテンコンテストなどを行われています。

みどりのカーテンによる省エネは小さな一歩かもしれませんが、地球温暖化について考え、理解を深め、行動するきっかけにもなります。皆さんもぜひ、身近なことからCOOL CHOICEに取り組んでみてください。



COOL CHOICE (クールチョイス)って何?

COOL CHOICEのCOOLは「賢い」、CHOICEは「選択」という意味を持っており、「COOL CHOICE」は、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に、また快適な生活につながる「賢い選択」をしましょうと呼びかけられている地球温暖化対策のための国民運動です。

世界では、2015年に採択されたパリ協定に基づき、地球温暖化による平均気温の上昇を産業革命前から2度より十分に低く、さらには1.5度未満に抑える努力をする目標に向けて動いており、日本でも2050年までに80%、また2030年までに2013年度比で26%の温室効果ガス排出量を削減する目標を立てています。

日ごろの小さな賢い選択が、未来を大きく変えていきます。日々の暮らしの中でCOOL CHOICEを心がけ、持続可能な社会を築いていきましょう。

